



健全育成広報紙 「ゴリラ」

「ゴリラは家族を
まもるんだよ。」

ゴ：ごきげんな
リ：理想の
ラ：ライフを…

少年の健全育成のために

子どもたちを非行や犯罪の被害から守るために、社会のルールや
インターネットの安全な使い方を教えましょう!

非行防止のアイコトバ
まけないよ

ま 万引きしない

け ケータイあぶない

な なぐらない

い いじめない

よ 夜遊びしない

インターネット安全利用のアイコトバ
じょいふる

じ 「自撮りしない送らない!

よ 夜はケータイ使わない!

い いじわる言わない書き込まない!

ふ フィルタリングで自分を守ろう!

る ルールを親子で話し合おう!

一人で悩まず困りごとが
あればお電話を!

- ◆大河原町教育委員会 ☎ (0224) 53-2742
- ◆少年相談ダイヤル ☎ (022) 222-4970
- ◆いじめ110番 ☎ (022) 221-7867
- ◆大河原教育事務所 ☎ (0224) 53-3111
- ◆大河原警察署 ☎ (0224) 53-2211

広げよう笑顔の輪 励まし育てよう青少年

しつけを考えよう!

しつけは、乳幼児期の親子のきずなの形成において基礎的な資質や能力を形成するものであり、すべての教育の出発点です。よく、「一つ」「二つ」…「九つ」、「つ」のつくうちがしつけだと言われています。小学校中学年で、しつけは終わりに近づいていると言えるでしょう。つまり、子どもの成長のそれぞれの段階に応じた親として配慮が「しつけ」と言えます。

しつけは、家庭での話し合いや、地域の伝統を引き継ぎ「これだけは…」の考えのもと、家庭教育の源になり行われるもので、たとえば、「挨拶のできる人に」「他人に優しくできる人に」「他人に迷惑をかけない」などその考えに照らして、その行いがどうだったのかを子どもに教えていくことになります。

大人の気分で子どもに接していくと、同じことをしても、何もなく過ごすときと怒られるときがあり、子どもは不信感を増していきます。終いには

児童虐待に繋がっていくことになります。先日、親の暴力禁止法案が成立し来年4月より施行されます。絶対、暴力にならないように気をつけたいものです。

子どもが問題を起こしてしまったときは、まず「落ち着く」ことです。感情にまかせて口にしないことです。「深呼吸をする」「水を飲む」「10まで数える」など、落ち着くことのできる自分の方法を見つけておくとよいと思います。それから子どもの目線で考え、立場を尊重しながら声を掛けることです。「いつでもゲームばかりしないで、ごはん食べなさい」ではなく、「ゲームしたい気持ちは分かるけど、みんなでご飯にしましょう。」と言うように共感的表現で教えてあげられるといいでしょう。

子どもは、自分を見て褒めてほしいとみんな思っています。毎日のちょっとしたことで、(パンツを濡らさずトイレを済ませた。みんなの靴を並べていた。) オーバーにスキンシップを取りながら褒めることです。きっと、次も頑張ろうという気持ちになります。褒めるだけでなく、親からの感謝も伝えることができたならば、子どものやる気は100倍です。

知っていますか？ おおがわらルール

平成27年12月にゲーム・携帯・スマホの使い方を考える「緊急会議」で、大河原町として共通のルールが決まりました。家庭学習及び睡眠時間を圧迫しているこれらの機器を午後9時以降使わないと、小中学生の代表が参加して取り決めました。画期的な取り決めでした。今年で4年目になります。この大河原ルールの厳守に向か、ぜひ、親子でじっくりと話し合い各家庭でのルールも決めたいものです。また、子どものスマホにフィルタリングをかけることは、宮城県の条例で決まっております。



みんなで守る子どもたちの安全!

4月10日大河原南小学校、16日金ヶ瀬小学校、26日大河原小学校において、安全パトロール隊と児童との顔合わせ会が行われました。民生委員児童委員協議会、防犯連絡協議会、防犯指導委員、交通安全指導委員、本町一区子どもの安全を守る会、自衛隊OB隊友会、各小学校見守り隊の皆さんと各小学校で対面式が行われました。児童たちは、元気な明るい声で「よろしくお願いします。」と挨拶をることができました。

たくさんの人たちによって登下校時の子どもたちの安全が見守られています。見かけたならば、挨拶ができると素晴らしいと思います。事故のないよい町をみんなでつくっていきましょう。